

平成27年

第3回臨時会

会 議 録

(第1号)

平成27年5月27日

平成27年第3回 江 差 町 議 会 臨 時 会  
( 第 1 号 )

◎ 期日及び場所

平成27年5月27日(水) 10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会 期 の 決 定  
日程第3 議案第1号 平成27年度江差町一般会計補正予算(第1号)について  
日程第4 議案第2号 江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

◎ 出席議員(11名)

議	長	打越 東 亜 夫
副	長	室 井 正 行
議	員	薄 木 晴 午
	〃	飯 田 隆 一
	〃	小 野 寺 真
	〃	小 笠 原 淳 夫
	〃	若 山 明 廣
	〃	大 門 和 子
	〃	萩 原 徹
	〃	小 林 栄 治
	〃	折 戸 幸 博

◎ 欠席議員(1名)

議	員	小 笠 原 満
---	---	---------

◎ 出席説明者

町	長	照井 誉之介
副 町	長	田 畑 明
教 育	長	新 木 秀幸
総 務 課	長	木 村 晃
まちづくり推進課	長	出 崎 雄司
財 政 課	長	斉 藤 敏己
税 務 課	長	岸 田 礼治
町 民 福 祉 課	長	清 水 直樹
健 康 推 進 課	長	白 鳥 智子
産 業 振 興 課	長	大 杉 則明
追 分 観 光 課	長	大 坂 敏文
建 設 水 道 課	長	岸 田 雄治
ひ の き 荘 荘	長	澤 口 純一
出 納 室	長	岸 田 真由美
学 校 教 育 課	長	中 川 智
社 会 教 育 課	長	尾 山 徹
総 務 課 主 幹		竹 内 強

(議会事務局)

局	長	太 田 誠
書	記	秋 山 悦子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成27年第3回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、薄木議員、室井議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。従いまして、今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

日程第3、議案第1号、平成27年度江差町一般会計補正予算(第1号)についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。

「町 長」。

「町 長」(提案理由)

おはようございます。議案第1号、平成27年度江差町一般会計補正予算(第1号)についてでございます。今回の補正内容につきましては、江差町商店街活性化対策(江光ビル解体等)3事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,544万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ51億2,570万1千円とするものでございます。併せまして、地方債補正をお願いするものでございます。具体的内容につきましては担当課長より説明致しますので、ご審議の上議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。それでは議案書の方、3頁予算、補正予算構成表の方お聞き願いたいと思います。今回の補正は、3本でございます。

最初に農林水産業費、農業振興費、経営所得安定化対策でございます。経営所得安定化対策、これにつきましては、農産物の販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定化を図る制度でございますけれども、この制度の普及・促進や、要件の確認等に係る事務的経費、また圃場の実測、委託費の間接補助でございまして、事業実施主体であります江差町地域農業生産協議会、そちらの方へ補助するものでございます。今回、道の補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金の内示がございましたので、補正をお願いするものでございます。補正額につきましては、278万9千円、全額道支出金でございます。

次に、商工費、商工業振興費、江差町商店街活性化対策(江光ビル解体等)でございます。資料の方は1頁となります。江光ビルの解体と隣接する建物等の取得及び解体等の経費等の補正でございます。隣接する建物の底地につきましては、町が取得致しますので、その購入経費とそれから江光ビルの解体、隣接建物の購入及び解体等につきましては、中央商店街協同組合が実施致しますので、それらの経費及びその他の経費、これは移転補償ですとか損失調査等でございますけれども、それと事務費等、それらの経費を含め、国庫補助金を除く経費につきまして、組合の補助に、組合の方に補助する内容となっているものでございます。補正額につきましては、7,626万2千円、財源につきましては、地方債、過疎債のソフト分を充てるものでございますが、地方債と致しまして4千万円を充当し、残り3,626万2千円は一般財源、前年度繰越金を充当するものでございます。

次に、土木費、住宅管理費、町営住宅円山第3団地建替基本計画策定でございます。資料の方は2頁、3頁となりますので宜しくお願いします。円山第3団地につきましては、27年度から3カ年での建て替えを当初計画していたものでございまして、現地建替を基本に候補地を検討してきたものでございますけれども、JR江差駅跡地に建設することで方針が決まりましたことから、29年度からの3カ年で建替えに向けて基本計画を策定するため補正をお願いするものでございます。基本計画の概要でござい

すが、敷地条件、立地条件の調査、分析、それから駅の跡地という特殊な土地という事情もございまして、土地の高低差がかなり大きいものですから、現地測量等それらを行う現地調査分析、また課題の洗い出しや整理・検討を行う計画条件の整理、事業の手順や交付金の取り扱い等を整理・検討する建替事業検討、それから住宅の配置や間取り、宅地分譲の可能性、また店舗等の可能性、これらの検討を行う建替基本計画、これらの内容となつてございまして、その成果を報告書として提出してもらつてございまして、補正額は639万4千円で全額一般財源、前年度繰越金を充当するものでございまして。

補正額合計でございまして、8,544万5千円、財源内訳と致しまして、道支出金が278万9千円、地方債が4,000万円、一般財源が4,265万6千円となるものでございまして。

次に議案書の7頁をお開きください。第2表地方債補正でございまして。起債の目的につきましては江差町商店街活性化対策(江光ビル解体等)でございまして。限度額、4,000万円、起債の方法は証書借入でございまして。利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございまして。宜しくお願い致します。

続きまして、14頁をお開き願いたいと思います。地方債の当該年度末における現在高の見込みでございまして。当該年度中起債見込額、右から3列目でございまして。けれども、そちらと、当該年度現在高見込額、一番右端ですけれども、そちらにそれぞれ4,000万円が追加され、それぞれ4億8,675万2千円、当該年度現在高が63億4,353万1千円となるものでございまして。以上で説明を終わりますので、宜しくお願い致します。

**(議長)**

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「萩原議員」。

**「萩原議員」**

はい。江光ビル解体について質問致します。江光ビル解体後の跡地利用についてなんですけれども、先日あの江差町中心市街地商業活性化調査事業というのを報告書ということで、商工会で作ったやつなんですけれども、先日頂きました。その内容を見ますと、地域だの懇談の内容とか、跡地の利用について懇談の内容等、アンケート等が出ておりますが、今の現状の跡地活用の進行についての進行状況というのはどのようなになっているか、お答え頂きたいと思ひます。

**(議長)**

はい、「まちづくり推進課長」。

**「まちづくり推進課長」**

おはようございます。江光ビルの解体後のですね、跡地の利活用については、先般あの3月に確か山ノ上商盛会の方々の意見もございました。そしてこの調査報告書もでございます。我々この調査報告書をあの基本にしながらあのそれぞれの関係者とですね、これから時間をかけてちょっと整理をしていきたいと。色々とパターン示されていますが、これを尊重しながら、どういった利活用が必要かということをもう少し幅広に意見をですね、聴取しながら、進めて参りたいと思いますので宜しくお願い致します。

**(議長)**

いいですか。

**「萩原議員」**

はい、いいです。

**(議長)**

いいですか。

**「萩原議員」**

はい。

**(議長)**

はい、「小野寺議員」。

**「小野寺議員」**

2点お聞きします。まず今、萩原議員からもありました。江光ビル解体後の活用のことについてですが。あの、私もこの報告書読みまして、それで同様の部分あるかもしれませんが、ちょっと確認したいのですが。あのこれでは、平成28年度、あの中央商店街の方ですけどね。28年度の整備着工を目指し、27年度は今年の12月頃目途に建設計画と運営計画を策定する必要があると。先程、課長、担当、関係者とですね、あの急いで協議進めると言っていました。少なくとも国のお金を取りこんで進めている。これにも書いてありますが。これに書いてあるスケジュールはこれでいいのかどうか、ちょっと確認したいんですよ。で、もしそうだとすると、期間って本当無いですよね。無いんですよね。そうすると、今、萩原議員の質問に対してもお答えしたその手法、体制作り、基本的には実施主体引き続きここになります。ただ国からお金取りこんで、この報告

書にも書いてありますが、極力、商工会等の負担を少なくしてもらいたいと。反対から読めば、町で実質的には裏負担を全部出してもらいたい、ということも含めて、大変なあの短い期間での計画作りだと思うんです。で、改めてそのスケジュールの部分と、町と商工会と関係者との打ち合わせのこのスケジュール的なこともう少し具体的に教えて頂きたい。

それからもう一つの、住宅の関係なのですが、これもお答えはどっちになるのかな。失礼しました。それでまずお聞きしたいのですけれども、この間、議員協議会等で何回かあのやり取りもして頂きました。まずお聞きしたいのですが、今回の計画は単に町営住宅のあそこの陣屋の建替えだけではなくて、当然、現在既存の長寿命化計画に則った計画の中。それで、前、課長、お話あったかと思うんですが、仮に全体の持ち戸数を仮に少なくするだとか、江差町の全体が動くこの陣屋の建替えがひとつの流れで出てくるとすると、当然、長寿命化計画の見直し、あれは、10年計画で、ですね。ただ5年位を目途に計画を見直しなさいという風になっていますが、その点、今江差町としての全体の計画と今回のこの陣屋の部分の考え方をどういう風にやっているのか、ちょっとお聞きしたい。それで、そもそもこの成果品はいつ頃まで期限を考えていて、それを踏まえて基本設計というのでしょうか、実施設計というのでしょうか。今年、来年にかけてどんな風に考えているのか、それも含めて教えて頂きたいと思います。以上です。

(議長)

はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

小野寺議員の1問目のご質問にお答え致します。まずあの今回の江光ビルの解体に、のストーリーというのはあのその中心市街地の空洞化を防ぐために、その今あるビルを解体し、その跡地に賑わいの創出或いはその商業の活性化の仕組みを作るというのがストーリーでございます。ですから、今6月に解体をして、当然この跡地の利活用が最後のゴール地点になるというのは、皆さんご案内の通りだとございます。今後のスケジュールなのですけれども、先般あの道新の方にもあの「ひと」という欄で新しい商工会の事務局長さんも積極的にこの跡地の利活用について、商店街と膝を交えて懇談をするという話をしていますし、我々町と致しましても、まちづくり推進課だけでなく、産業振興課、関係各課連携しながらですね、あの早いスキームで全体像を見出していきたいと。ただ、あの一方で28年度の跡地の整備というスキームは今後の検討次第ということでございます。これはあくまでも調査報告書でございますから、あの経産省の補助の商業地域自立推進事業という事業もと、視野に入れながらですね、時期をしっかりと見据えてなるべく負担、お互い、商店街或いは町の負担が少ないような形で、



事業を取り進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

長寿命化計画は28年度、来年度に見直しを予定しているところでございます。それである今回の第3団地の建替えにつきましても、当初の長寿命化計画では27年度からの3カ年となっていたものが、ちょっと後ろに2年程ずれたっていう部分もございまして、計画策定から5年ほど経ちますので、大規模修繕が必要な部分とかも出てくると思います。それで来年度の見直し計画の中で、今回の建替えも踏まえまして、また現状を更に精密に把握した上で、管理戸数ですとか、それ以降のその住宅の管理のあり方、そういった部分、全般的に来年度においてしっかり検討しまして、見直していきたいと考えております。

それから、基本計画の成果品でございすけれども、業務自体は半年程かかるということでございます。ですので、今回議決頂いてすぐ来月にでも着手したと致しましても、年内いっぱい位かな、ということで想定してございます。その成果品を基に翌年度、基本設計、実施設計に入りまして、29年度からの着手ってということで考えているものでございます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、あの、1問目の質問については、だいたいわかりました。それで、ある意味今回のこの2つは、照井新町長のあの町づくりという意味では、継続事業では江差中学校ありますが、ある意味では検討段階から、そして具体的に進めるという意味では本当に大きな町づくりのこの2つだろうと思うんです。そういう意味で、あのひとつひとつの事業実施とそれからそれに関わる全体的なものも含めて、整合性といいますか、場合によっては全体の見直しといいますか、そこら辺も本当に今言った2つとも出てくるのかなと思うのです。それで、まず、その点でお聞きしたい、確認したいのですが、あの最初の方の、江光ビルの方。これ、もちろん、江光ビルの解体とそれから江差町中心市街地商業活性化調査事業、この調査の中で、解体も、跡地どうしましょうかという計画に

なっている。それから、これにも書いてありますが、法華寺通りとも二つのこの範囲で調査進め、尚且つこの報告書の中では、二つの拠点施設の連携を取って、ある意味では本当に一体となった町づくりをあの進めていくことが重要である、と。これあくまでも、確かに課長仰った通り報告書であります。だけど、実際、江差町がどの程度これにしっかりとしたスタンス、財政的なことも含めてこの2つですね、ここでいう法華寺と上町、中央商店街の方、ふたつとも。どうやって連携して進めていくかっていうことは江差町としての考え方が基本になると、重要と思うのです。その点でちょっと確認したいのは先だって議員協議会で資料も頂きました。あの地方版総合戦略の立ち上げの部分、新聞報道にもありましたが。ちょっと私わからないのですが、この地方版総合戦略の中にも当然取り込んでいって、色々な国のお金も取り込むということを総合的にきっと進めると思うのですよ。と、思うのです。そこどうなっているのか。私前にも言ったのですが、これはもう事実上江差町の地方自治法でいう総合計画、10年計画、それに全く同じような江差町の全体の計画になってしまうと、点で改めて今この調査報告書に載っている、中央商店街でいうと4パターン、法華寺通りでいうと3パターン。どれ一つとっても本当にこの2つの地域のこれから20年、30年、まずもうこれからは整備なんて出来ないだろうと。これが最後じゃないかと、思う位のパターンを示していると思うのですが。これ以外にも何か取り込むということもあるのかわかりませんが。そこら辺の全体の江差町全体としての取り組み、あの総合戦略のこの前示されたあの会議だけで進めて行くのか、私ちょっと、そこがですね、あの国から早くやれと道新にも、本当にやれるのかと。あのスケジュールだと出来ないじゃないかとかという自治体もあるとかって言っていましたが。私あまりにも短い期間であれもこれもということが取り込んできちつと江差町の総合的な計画が出来るのか非常に心配なのです。その点、組織的な部分なども含めてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

**(議長)**

はい、「まちづくり課長」。

**「まちづくり推進課長」**

今、小野寺議員のご指摘のあった通りでございます。あの今回の住宅の先行する調査委託、或いはそのこれからの商店街の活性化に向けた仕組み作り。まさしくその地方創生のまち・ひと・しごと、に関わる、プログラムの中で整理すべき事項だと我々も十分承知しております。それである今、まち・ひと、地方総合戦略っていうのはあの金の裏財源、裏負担というのがまだ明確になってございません。ただあのこれまでの一連の国からの交付金と同じような流れで各省庁に補助金がぶら下がっていますよというアナウンスだけは今我々の事務方にも流れております。これからあの庁内のワーキンググループ、いわゆる係長さん方で作る、そのグループの中で、そのそれぞれの項

目に合う補助メニューは何なのかとかと、そういう部分をですね、細かく積み上げながら検討委員会或いは議会、そして総合戦略本部、この中できちんと議論をしながらですね、財政負担のなるべく軽減化を図りながらですね、あのあらゆるメニューをなるべく取り込むような形で整理していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

(議長)

いいですか。はい、「副町長」。

「副町長」

小野寺議員、少しあの補足して言いますと、江光ビルの解体と跡地の問題、それから法華寺通りさんの話も出ていましたので、あの当然調査報告書は見てのご質問を頂いております。繰り返してございますが、親元である事業主体の、親元である商工会さんとはですね、鋭意この補正議決後はですね、この跡地活用に向けて、向けての精力的な協議はもちろんしますし、これはあの議会ともですね、連動してやっぱりやっていかなきゃならない大きなあの取り組みでございまして、あの決まったものを下ろすっていう話では当然ございませんので、いつもまあ使う言葉で申し訳ないんですが、積み上げの協議はですね、一緒にやって参りたいとこのように思っています。

それから、地方創生の方は議会との関わりを敢えて言いますと、中間報告っていいですか、あの途中での部分はですね、あのきちと議会の全員協議会を開催して頂くか何かの方向で、総合戦略の部分については、あのご提示申し上げながら議会とはあのやっていきたいとこのように思っています。宜しくお願いします。

(議長)

いいですか。はい、「室井議員」。

「室井議員」

はい。2点。まずね、あの今、江光ビルの解体後の跡地の活用出ていますけど、これあのやっぱり一番肝心なことはね、道道のカーブ解消なのですよ。ね。あのままでいいのか、建物の解体をして、あの道路のままで、跡地を考えるってことは、これはちょっと私は納得できないですね。当然あの道道ですから、道との協議進めてですね、あのカーブ解消を道に要請していくのかと。そしてそれによる、道路の、例えばですよ、土現の方でカーブはこういう風になりますと、残地はこういう風になりますと、いうことを、になつてから、跡地を、ある程度考えていってもいい、と私は思うのですよ。まず道路の方が先に、優先して考えて、跡地、跡地の残地をしっかりと捉えると、いうことをまず専決だと思っております。これがまず1点。その考え方ですね。それと、道に対してどういう風な要請していくのか、どういうあの行程でなるのかと。もし今、段階分かるのであればまず

教えて欲しい。

それともう一つ、今このあのレポート、3月末のレポート出ていますね。これ私手に入っていないんですけど、議員皆に配布なってあったか、ごめんね。引出しに。あのね、これはね、レポートはレポートなのですよ、報告書は。ね。これは3月末までののですね、補助事業の関係上、やって、これにはあんまり僕はこだわる必要無いと思う。いいですか、よく覚えてほしいのは、あの今江光ビル。そして法華寺通り。そして旧鉄口旅館。解体して更地になっていますね。それと、名前言っていいのか悪いのか、旧カネマツビルに対する動きも若干あるように私は窺っています。そしてこれらを、あの旧鉄口旅館とですね、今の江光ビルの間をどう生かすかっていうことも考えなきゃならないと思うんですよ。こういう、これはね、町単費でね、今度は補助事業無いとすれば、今大変だけでもね、これも少しやっぱり検討課題として、町も、全て国のお金だけですね、補助制度を頼るのではなくて、やっぱり民間にも、活力を求めていく、そういうアプローチをとっていくと。そして行政も、それなりのきちっとした対応もですね、支えもやってくっていうそういう姿勢が無かったら、本当の地方創生にならないのですよ。今ある制度だけを活用してやればいいってものではない。やっぱり民間をいかに生かしていくかと、いうことが大事だと思います。これがまず江光ビルのことで1点ね。

それとあの公営住宅。いよいよ動き出すのかなと。あの是非この中で、全体基本調査費ですね、やる場合ですね、あの函館新聞かな、最近載ってあったけど、あのJRの関係のね、廃線のなっても、それを見に来る方が記事載っていましたよね。そういう、前にも全員協議会でもお話ししましたが、そういうことも含めて、何らかの形で、あの陣屋町内会も江差町に要請していますけど、あそこに江差駅があったんだっていう何かのですね、そういうものを是非検討の中に入れて欲しいと思います。以上の2点。はい。

**(議長)**

はい、最初はね、水産、「建設水道課長」。

**「建設水道課長」**

おはようございます。あの室井さんの質問の1点目でございます、新地交差点の改良につきましてですね、私の方から答弁させていただきます。新地交差点の改良要望についてはですね、今後の江光ビルの解体後のですね、跡地利用の方向付けを踏まえつつ、管理者であります北海道とですね、右左折レーンの設置等についてですね、協議して参りたいという風に考えておりますので、ご理解宜しくお願いします。

**(議長)**

はい、次、「まちづくり推進課長」。

### 「まちづくり推進課長」

商店街の活性化で、中央商店街或いは法華寺通り商店街、拠点施設の整備だけじゃなくて全体像をきちんと整理して、考えながらあの整備を進めろというようなご指摘で、民間の活力も活用すると。仰る通りでございます。今あの私どももあの生協というか江光ビルからあのつるみを通して鉄口さんの前まで、或いはその江光からですね、あの100均のダイソーさんのこの通り、或いはその周辺の駅前通りまでの区間、私も毎日歩くのですが、非常に寂しい状況でございます。色々なアイデアがこれからきっと出てくると思います。地方創生の検討委員会のメンバーも相当個性のあるメンバー、今回揃えておりますし、あの庁舎内の固い頭よりはですね、そういう柔らかい方々の意見を、ちょっと踏まえながらですねあのしっかりとその何て言うかな、町の賑わいを創るような仕組み、そして商工会としっかりと連携を図りながらあの色々な制度或いは民間で出せるもの出せないもの、取捨選択しながらですね、あの対応して参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

### (議長)

はい、次、「副町長」。

### 「副町長」

まずあの道道の江光ビルの交差点の改良の部分。これについては5月の22日の全員協議会でも町長の方からお話した通り、この江光ビルの跡地の利活用と併せてというか、交差点改良については建設管理部の方に正式にどの程度のどういう範囲でどうどこまで出来るのかと。こういったことも含めてですね、改めて要請はしますけども、間違いなくしますけども、実は水面下でも実は若干やってございました。ですから、今後これがあの本格的になってきますので、改良交差点、具体的な場所を言うと、例えばバスが停まっている場所のあの大変な混雑さを我々も承知してございますので、これらも建設管理部さんの力も借りながらあの早い時期にこの位のこういう形での交差点改良が出来るってものも、見えてきた段階では議会の方にも報告申し上げながら、また跡地活用にあの向けていきたいと、このように思っています。

それから、公住の関係についてはあの先程担当課長、12月、私と今担当課長ともあのそうなのですが、12月中に成果品が出来た段階では、何パターンかあの出てきますので、それをまず議会の方にお示しをします。それで、室井議員の方からもあったこの駅のあった痕跡、こういったこともどうこのオプションというかこの公住の建替えの部分にうまく、マッチングした中に出てくるのか、この成果品を求めるにあたって、そういったことは追求しながら12月中にまたその途中でのやりとりもありますけども、そういった形で十分あの町としても把握しながら進めて参りたい、このように思っています。宜し

くお願いします。

(議長)

いいですか。いいですか。

「室井議員」

議長ちょっといいですか。あの簡潔に。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

はい、すいません。

あの、要はあの建設管理部に要請することも、それは当然いいのです。それで、こういうことだと私は思うのですよ。あの新しい建設課長さん。あのね、ただ急カーブだけ解消すればいいって問題でないのですよ。要するに町の、財源を、持ち出しを少なくしていくために、もし必要であれば、ポケットパークこういうのも併せて土現に要請してく。それと、特色ある、やっぱりあのカーブ、解体跡地を活用するために、やっぱり法華寺通り、そして旧鉄口旅館の跡地などを、うまく組み合わせながら、だからこのカーブには跡地にはこういうものが必要なのですということを、やっぱり絵を描いて、ただあの技術的に、カーブだけ解消すればいいというのは、ちょっと寂しいのかな、と私は思います。要は付加価値を付けてもらいたいと、こういう風に思いますので、その辺も、建設管理部との間での、色々な厳しい要請になるかもしれませんが、是非、その辺考慮していきながらいい跡地活用を中央商店街の皆さん方と、一緒になって、検討してもらいたいと思いますけど、如何ですか。

(議長)

「建設水道課長」。

「建設水道課長」

あの今室井議員仰った通り、総体的な(32:30)、それから周辺の状況を勘案しながらですね、我々もあの北海道の方に強く要請して参りたいと考えておりますのでご理解願います。

(議長)

いいですね。

「副議長」

はい。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号、平成27年度江差町一般会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第4、議案第2号、江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」。

「町長」(提案説明)

議案第2号、江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。商店街活性化対策(江光ビル解体等)に伴う事業実施について、江差町過疎地域自立促進市町村計画の事業として取り進めるため、同計画を変更するものでございます。ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第2号、江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で本臨時会に付議された案件は全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

平成27年第3回江差町議会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

閉 会 10:35